



報 告 書

令和8年度建設経済常任委員会管外行政調査及び研修を令和8年7月13日(月)から15日(水)まで実施いたしましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

令和8年8月10日

名取市議会 議長 大久保 主計 様

建設経済常任委員会

委員長 大泉 徳子



記

- 1 期 日 令和8年7月13日(月)～15日(水)
- 2 視 察 先 (1)佐賀県武雄市
(2)福岡県糸島市
(3)福岡県古賀市
- 3 参 加 者 (1)委 員 委 員 長 大泉 徳子 副委員長 今野 慎介
委 員 二階堂 充 委 員 菅原 和子
委 員 大友 康信 委 員 郷内 良治
委 員 大久保主計
(2)執行部 農 林 水 産 課 主 幹 菊池瑠璃子
園 芸 林 業 係 長
(3)事務局 主 事 長谷川和紀
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり

令和8年度 建設経済常任委員会管外行政調査及び研修についての総括

建設経済常任委員会
委員長 大泉徳子

実施期間：令和8年7月13日（月）～15日（水）

視察先及びテーマ：①佐賀県武雄市「有害鳥獣対策について」
②福岡県糸島市「農産物のブランド化について」
③福岡県古賀市「スマート農業について」

総括：

今期後半がスタートした2月新たな委員会メンバーにより、本委員会の主な活動の柱のひとつである政策提言テーマを「個人で農業を営む中小規模農家を対象とした農業振興について」と決定した。

このことを踏まえ、昨今、全国的に問題となっている動物による農作物への被害対策と有害鳥獣駆除後の利活用、6次化も含めた農産物と高齢化が避けられない農家への持続可能な支援策を調査すべく3市を視察先を選んだ。

近年の日本列島は北から南まで一律に猛暑の夏であるが、東北のそれとは違う日没後もジリジリと暑さが残る九州の夏を体感しながらの視察となった。

九州では熊の生息がない代わりに、アライグマやアナグマの生息も数が多く有害鳥獣である。武雄市においては、豚熱の影響で捕獲が減少傾向にあるとは言え、イノシシは年間2,000頭以上にも及ぶ駆除数である。本市では100頭に満たない駆除後のイノシシは埋めてしまうが、やはり桁違いの駆除頭数。食す・肥料として利活用…と循環型処理を約20年前より行っている。携わっている、いのししパトロール隊や捕獲実施隊の方々の、後継者の育成や地域の山や田畑は自分達で守るという熱量を拝見した。

最近のマスメディア露出の多さは、シティープロモーションの仕掛けが功を奏した結果であることが、現地、糸島市を訪問し納得が出来た。

研修前に訪問した直売所は平日の午前中とは思えない程の賑わいであった。後の研修で知った、JA直売所としては日本一の売上（年間44億円）である事がよくわかる。1,500名の出荷者は、JA各部会の加入者ではない個人の農家さんが多いという点にも驚かされた。売れる仕組みづくりは一朝一夕には出来ない。あらゆる分野においてのシティープロモーション・シティーセールスが芽を出し花を咲かせている。

直接、農家の方に話を聞いたわけではないが、それぞれが糸島産に自信と誇りを持ち生産している姿が想像できる。本市において既に豊洲や札幌市場に名の通る産物がある。名取のポテンシャルを引き延ばすヒントを頂けた。

海あり山ありの古賀市は本市と環境が共通しており、中山間地域の高齢化が進む農業地域の先進的取り組みは、ICTやAIを活用した施策である。水田の水や営農日誌をデジタル化で管理や、草刈り機等の機械の共有化を実証実験。

実装に至った農家の件数は少ないとは言え、数年後には農業従事者がデジタル機器を使いこなす時代到来は間違いない。本市においても、農業後継者が不安なく経営を引き継ぐ事が出来るよう多角的なスマート農業の導入は必須である。

担当課の説明で「農業を続けて行きたい方の力になりたい」との力説が何より力強さを受けた視察となった。

炎天下、玄界灘からのさわやかな風を感じながら、多くのヒントや学びを得て帰路についた。

令和8年度 建設経済常任委員会管外行政調査及び研修行程表

	行 程	宿 泊	視察自治体	調査事項
7月13日 (月)	【集合 午前6時50分 仙台空港2階 ANAカウンター前】 ANA3110便 福岡地下鉄空港線 リレーかもめ21号 仙台空港 ⇒⇒⇒ 福岡空港 ⇒⇒⇒ 博多駅 ⇒⇒⇒ 7:55 10:05 10:31 10:36 10:53 徒歩(6分) 武雄市役所→やまんくじら 武雄市議会様送迎 武雄温泉駅 ----- 武雄市議会視察 ----- 武雄温泉駅 11:55 (昼食) 13:30~15:00 15:28 みどり40号 福岡地下鉄空港線 徒歩(2分) ⇒⇒⇒ 博多駅 ⇒⇒⇒ 糸島高校前駅 ----- ホテル 16:35 17:01 J R筑肥線 17:41	HOTEL AZ 福岡糸島店 〒819-1112 福岡県糸島市浦志1丁目9-25 (電話：092-330-8301)	佐賀県武雄市 46,096人 (R8.3.31) 面積 195.40 km² 住 所 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10 電 話 0954-23-9411 ㈱武雄地域鳥獣加工処理センター (通称：やまんくじら) 住 所 佐賀県武雄市武雄町昭和805 電 話 0954-23-7766	有害鳥獣対策について (1) いのししパトロール隊・実施隊について (2) 減容化施設の運用について (3) 捕獲個体の資源化例について (4) 課題と今後の対策について
7月14日 (火)	徒歩(2分) J R筑肥線 徒歩 ホテル ----- 糸島高校前駅 ⇒⇒⇒ 筑前前原駅 ----- 10:10 10:12 (昼食) 糸島市役所 徒歩(5分) J R筑肥線 糸島市議会視察 ----- 筑前前原駅 ⇒⇒⇒ 博多駅 13:30~15:00 15:29 福岡地下鉄空港線 16:11 徒歩(6分) ----- ホテル	ホテルアクティブ博多 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目20-16 (電話：092-452-0001)	福岡県糸島市 人口 104,030人 (R8.3.31) 面積 215.70 km² 住 所 福岡県糸島市前原西1丁目1-1 電 話 092-332-2084	農産物のブランド化について (1) 多品目農産物「糸島ブランド」の取組内容について (2) 都市圏での販路拡大、マーケティングと地産地消の推進について
7月15日 (水)	徒歩(6分) J R鹿児島本線 徒歩 ホテル ----- 博多駅 ⇒⇒⇒ 古賀駅 ----- 9:02 9:30 古賀市役所 徒歩(9分) J R鹿児島本線 古賀市議会視察 ----- 古賀駅 ⇒⇒⇒ 博多駅 10:00~11:30 12:05 12:25 12:34 ⇒⇒⇒ 福岡空港 全日空3899 ⇒⇒⇒ 仙台空港 福岡地下鉄空港線 12:40 15:55 17:45 (昼食)		福岡県古賀市 人口 58,969人 (R8.4.30) 面積 42.07 km² 住 所 福岡県古賀市駅東1-1-1 電 話 092-942-1134	スマート農業について (1) 小野地区における実証実験と導入機器の概要について (2) 農機シェアリングの利用状況について (3) 現時点での課題と今後の取組について

佐賀県武雄市の有害鳥獣被害対策について

建設経済常任委員会管外行政視察報告書

報告者 大友康信 郷内良治

日 時 令和8年7月13日（月）午前1時30分～15時00分
場 所 佐賀県武雄市役所議会棟および武雄地域鳥獣加工処理センター
説明者 営業部農林課 課長 朝長 真弘 氏
農産係 係長 田中 邦子 氏
施設見学案内 議会事務局 佐々木 征夫 氏
株式会社 武雄地域鳥獣加工処理センター
やまんくじら取締役 松尾 信行 氏

沿 革

武雄市は、佐賀県の西南部に位置するいで湯と陶芸のまちで、平成18年3月武雄市、山内町、北方町が新設合併して誕生した杵藤地区広域市町村域圏の中心都市である。面積195.40km²の大部分が山地で山林面積は50%を占め、佐賀県内を横断する松浦川と六角川の源流を持つ。神六山に源をおく潮見川は六角川にそそぎ、川登盆地とあわせ、武雄・北方地区の盆地を形成、白石平野と連なり、土地は肥沃で穀倉地帯となっている。



令和元年と令和3年に豪雨災害に見舞われ、治水対策と復興支援に取り組んでいる。令和4年9月に九州新幹線の武雄～長崎間が開通、本年3月には市政施行20周年を迎え、武雄アジア大学が開学している。

長崎自動車道武雄北方、インターチェンジ、西九州自動車道、武雄南インターチェンジがあり、JR博多駅から特急で約1時間、九州佐賀国際空港から車で約50分、長崎空港から車で約40分、JR長崎駅から西九州新幹線で最短23分のところに位置し、西九州における交通の要所となっている。
人口 46,096人（令和8年3月31日現在）微減が続いている状況。

概 要

武雄市ではイノシシによる農作物被害が深刻であったことから、イノシシの他、アライグマ、アナグマ、カラス、土鳩など、電柵や罠など駆使して佐賀県猟友会と連携して有害鳥獣対策に取り組んできた。

平成18年12月から有害鳥獣駆除で捕獲したイノシシを無駄にせず、地域の食資源として有効活用し、猪肉の特産品化を目指すため、食肉加工処理施設について検討を始め、平成21年4月から武雄地域鳥獣加工処理センター（やまんくじら）を開設した。

やまんくじらでは、猪肉の商品、加工品開発に取り組み猪肉特産品化の促進及び無駄な部位肉の有効活用を図ってきた。加工品の開発としてはソーセージハンバーグなどの二次加工品の共同開発また商品開発としてはジャーキー、カレーなどの共同開発、ボタン油の委託製造を行った。

食肉加工の工程は捕獲から製品にするまでの工程処理と衛生管理が繊細で難しいことから、加工や商品化できる数は捕獲したうちの5～10%であった。イノシシの捕獲頭数については2000～3000頭で推移しており、焼却・埋設・業者委託による処分にも苦慮してきた。

こうした処分の労力削減をはかり、資源の有効活用するため、令和2年3月28日にイノシシ減容化施設を（やまんくじら）の隣に設置した。

7割の処理能力で3000頭を処分する事ができるこの施設は、乾燥（減容化）して粉碎フレーク状にする。減容化施設から排出される粉碎物は農地の肥料として堆肥化を検証し、無償で地域に還元することで、循環型社会の形成を目指している。

しかし、昨年から豚熱感染が発生した影響から、農作物被害や捕獲頭数が半減するとともに食肉加工処理は停止する事となった。



調査項目

(1) いのししパトロール隊・捕獲実施隊について

いのしし対策には、主に被害調査を行う「いのししパトロール隊」と捕獲を専門に行う「捕獲実施隊」がある。

①いのししパトロール隊 【6名】2名ずつ3班体制

- ・罾の設置状況の確認

捕獲実施隊や猟友会会員によって仕掛けられた罾を確認して、イノシシがかかっていたら設置者に連絡をするとともに、必要な場合は運搬等を手伝う。

- ・電気柵等の設置や管理の指導

集落で補助事業を活用して電気牧柵などの資材を購入された場合は、設置の仕方やその後の管理方法の指導を行う。

- ・鳥獣対策犬(追い払い犬)の出動

いのししなどが集落付近に出没したり、小動物が家の床下に隠れていたりする場合は、パトロール隊によって訓練されている鳥獣対策犬を使って追い払う。

- ・市民からの通報に対応。

通報があつたら、素早く現地に駆けつけ、被害状況を見て、対策についてできることを一緒に考える。罾が設置できるようであれば、捕獲隊や猟友会に罾の設置を促す。

- ・被害状況調査

田畑や農道などが被害を受けていないか、巡回や聞き取りを行う。いのししの出沒地点や生息の痕跡があつた場所を地図にまとめて、関係団体や市と共有して対策に役立てている。

- ・捕獲報奨金の申請記録や管理するほか、処分手数料により、やまんくじらを運営している。

②捕獲実施隊【5名】の活動 稼働日数は15~20日/月

有害鳥獣による被害を防ぐため、日タイノシシパトロール隊や猟友会と連携して捕獲活動を行っている。アライグマ、アナグマ、カラスなどの有害鳥獣にも対応しており、被害があつた場合は、パトロール中の隊員や市の農林課への連絡・通報に対応する。捕獲方法は、箱罾・猟銃・猛禽類を使って捕獲する。また、特殊であるが、猛禽類（鷹等）によるドバト、カラスの追い払いを年間委託している。

鳥獣被害対策実施捕獲隊は「トツテクレンジャー」と称し平成24年2月に発足。年間の成獣捕獲頭数を一人当たり100頭と目標に掲げ、現在3名体制。捕獲のほか、生息調査や住民に被害防止対策を助言する活動を実施している市の特別職。

いのししの捕獲数は、猟友会・捕獲隊・パトロール隊合わせて、令和5年は2283頭、令和6年は2975頭、令和7年は1410頭である。令和7年3月に豚熱感染が確認され捕獲頭数は半減。肉（ジビエ）とぼたん油の販売ができなくなった。

(2)減容化施設の運用について

捕獲、防除、住み分けの三本柱を基本に鳥獣被害対策を推進しているが、これに加え、資源化を加えて、循環型社会への実現を目指している。

捕獲したイノシシはすべて（株）武雄地域長寿加工処理センターへ搬入しており、捕獲頭数は年間約2000から3000頭にのぼる。従来捕獲個体は業者に委託し処分を行っていたが、委託が困難になってきたことをきっかけに、令和元年に処分方法の検討がなされた。埋設、償却、乾燥、委託について検討され、費用面、労力面、環境面、資源面からそれぞれ検証した。その結果、乾燥による処分が1番望ましいとの結論に達し、令和2年度に食肉加工処理施設敷地内に減容化施設を整備。食肉利用しない個体は減量化施設で5～6時間かけて乾燥・粉碎処理し約70%に減容する。

乾燥処理してできた成果物を資源として有効活用するため、肥料としてどのような農作物に適しているか実証。イノシシ堆肥（特殊肥料）として生産業者届出を行い、販売に向けて実証実験中である。さらに他の用途についても活用を検討中である。（ドッグフードや家畜飼料、養殖魚のエサ等）

減容施設概要

建物構造：鉄骨4柱、ガルバリウム鋼

建物面積（建屋面積）54㎡（6m×9m）、

機種名：HKD-800-S型（無臭化装置）、

規模：幅1.4m×横2.5m×高さ2.4m

（処理空間、内積0.8平方メートル）

処理能力：1バッチ500～600kg

竣工日：令和2年3月28日竣工

費用：30,360,000円

内訳・無臭乾燥機及び付帯設備一式 27,060

千円 ・ 建屋 3,300千円



※中山間地域所得向上支援事業交付金(国55%、県20%、市25%消費税分は自己資金)



(3)捕獲個体の資源化例について

捕獲したイノシシはすべて（株）武雄地域長寿加工処理センターへ搬入され食肉加工できるのは捕獲頭数の1割未満であり、食肉加工製品は主に関東・関西方面へ流通していたが、昨年からの豚熱の影響により停止している。

また、減容化施設で乾燥処理してできた成果物は、窒素、リン酸、カリを含んでおり、肥料として有効活用するため、長崎県に特殊肥料生産業者届出を実施しており、堆肥の販売に向け実証実験中であり、また他の用途も検討しながら捕獲した猪を無駄なく有効活用する。

(4)課題と今後の対策について

昨年から豚熱が発生した影響から、農作物被害や捕獲頭数が半減するとともにジビエ肉やぼたん油の販売ができなくなっている。今後、ジビエの再会に向け、令和8年秋頃よりPCR検査陰性の個体を販売できるよう、施設の衛生管理体制を整備していく予定。

また、減容化施設から排出される成果物は農地の肥料として使えないかと地域の農業者に無償で配布したところ、葉物野菜の収穫量が増えたなど検証され循環型社会の形成を目指していたが、国の視察があり、成分が安定しないことや堆肥化する設備が基準に合わないなどの理由から、現在は国からの許可が下りないため、無償で配布したり販売することもできず、全量が市費による焼却処分となっている。



質疑応答

Q、ぼたん油とは、ふる里納税の返礼品になっているか

A、イノシシの油で、人の肌に合う評判も良いものだが、大量に取れるものではないので、道の駅や観光客のお土産売り場に並ぶ程度で返礼品にはなっていない。

Q、猟友会91名のうち、箱罾やくくり罾猟師は含まれているか

A、銃猟師は20名で残りは罾猟師である

Q、免許取得者への補助は

A、講習費用に10,000 試験に7,500補助しているほか、取得後はイノシシ用の箱罾2基と、その他用1基を貸与、5年後に無償譲渡される。

Q、わなの見回りや管理は全てパトロール隊の役目なのか

A、猟師もパトロール隊も、各々がそれぞれの自分のわなの見回り管理をしている。

Q、減容施設の乾燥粉碎された成果物が肥料として地域に配布もできない理由は

A、成果物は、イノシシ以外も含まれているので成分は一定でないほか、肥料にするには国の認証機関に認定された施設が必要である。そこで肥料としてではなく窒素8・リン酸3・カリ1を含む素材として、令和5年～6年までは、農業者に無償で引き取ってもらい、葉物野菜の収穫量が増える等の検証をしていたが、国の視察で指摘を受けて無償提供もできなくなり、全量を焼却処分する事となった。ちなみにイノシシは油分が多く良く燃える。

Q、やまんくじら開設の経緯は

A、イノシシが出始めの15年前頃、その埋設処分に苦勞していた猟友会メンバー約100名のうち6割の合意と500万円の出資金、300万円の借金に国と市の補助により開設。当時は現在よりも人数も多いが、まとまっていた。

Q、ジビエ肉にするには、また、販売の再開予定は

A、箱わな捕獲後、放血から1時間以内に運搬→洗浄→皮剥ぎなど処理し、冷却→解体→冷凍→検査する。肉質にこだわりがあり、電気締めは肉に跡が残る。豚熱感染が確認されてからジビエと、ぼたん油は販売できなくなったが今後、今年の秋頃からPCR検査陰性の個体を販売できるよう施設の衛生管理体制を整備していく予定。

所 感

建設経済常任委員会の管外行政視察には、事前に調査した資料を基に勉強会を行ってから現地視察に臨んでいるが、時間や費用を使っても現地に足を運び、その土地の自然環境条件、風土、気温、匂い、事業に至る背景など、人と人が触れ合う会話からわかる、その地域の方々の気質、文化、意気込み、覚悟など、やはり体感で得られることこそ貴重で大切であると感じた。

また、情報調査の段階では、理想的な有害鳥獣対策の先進事例として捉えて訪問したのだが、実際の現場では、豚熱によるジビエ肉加工の停止や、減容化した成果物が有効活用できず焼却処分せざるをえない現状は、国や県の規制や認定基準が障壁となっていることがわかった。

これまで積み重ねてきた理想的な循環型の仕組みは、全国的な有害鳥獣対策と農業支援策のモデルケースとして、本来なら国や県が積極的に支援すべき事業であると思われる。これから、何らかの打開策を見だし更なる進展されるようお願いしながら、今後も注目していきたい。



農産物のブランド化について

建設経済常任委員会

大久保 主計

菅原 和子

【視察先】 福岡県糸島市

【日時】 令和 8 年 7 月 14 日（火） 13：30～15:00

【人口】 104,074 人（令和 8 年 5 月末現在）

【面積】 215.69 km²

【地勢】 福岡県西部の糸島半島に位置し、玄界灘に面した美しい海岸線が広がり、また南側には脊振山系の山々が連なっている。そして中間部には「糸島平野」と呼ばれるなだらかな田園地帯が広がり、JR 築肥線と国道 202 号の沿線を中心に市街地が形成されている。

【ブランド糸島の戦略】

「糸島ブランド」と「ブランド糸島」

1) 糸島ブランド

- ・地域にはいろいろな魅力がたくさんある。観光地や食、歴史に文化、そしてそのひとつひとつが糸島ブランドである。
- ・民間主導

2) ブランド糸島

- ・「糸島地域の評価やイメージ」糸島ブランドが持つあらゆる要素が寄り集まって作り上げたもの。
- ・地域全体をブランドとする ➡ 「地域ブランド」
- ・官主導

3) 糸島市の強みと弱み

＜糸島市の強み＞

- ・都市の利便性と豊かな自然

- ・人が元気・糸島クラフトフェスが開催されており革職人、木工、陶芸、ガラス、アクセサリークラフト作家が集まりイベント盛ん。
- ・多様な魅力体験（食・スポーツ・遊ぶ・学ぶ）
- ・糸島市の 17 の直売所では豊富で新鮮な食材がそろっており、「伊都菜彩」は全国 1700 か所ある JA 直売所の中で売り上げ日本一。
- ・海の魅力、山の魅力と合併によるイメージの集約

<糸島市の弱み>

- ・際立った観光地や特産品がない。
- ・市民が「糸島市の魅力」に気づいていない。
- ・近隣以外での認知が低い。（来訪者、宿泊数が少ない）
- ・安くておいしいイメージ

4)「ブランド糸島」の戦略

<いとしまブランド推進計画を策定>

① いとしまのイメージアップ

現在の注目度を生かしてさらに「人々が訪れてみたい場所になる。」

② 地元産品販路拡大

そんなに良い地域のモノなら「買ってみよう、使ってみよう。」

③ 投資促進・産業振興

そんなに需要がある地域なら「事業を起こそう、移転しよう。」

④ 人材・定住

そんなに魅力があって活気がある地域なら「活動してみよう、住んでみよう。」

<ブランド糸島の戦略>

1) 糸島市のイメージアップ「人々が訪れてみたい場所になる」

- ・銀座松坂屋マルシェ、伊勢丹新宿、代官山糸島マルシェ、高島屋横浜店などの首都圏の百貨店等での積極的な催事。
- ・ぐる〜り糸島、まったく新しい糸島案内などのムック本への協賛への記事掲載。
- ・糸島紹介動画、ラジオ番組の作成。
- ・相模女子大学との連携

- ・ ツーリズム EXPO ジャパン 2017 への出展。

※認知してもらうための PR

2) 地元産品販路拡大「買ってみよう、使ってみよう」

- ・ 東京事務所の設置
- ・ 料理イベントの実施
- ・ 糸島ファーム to テーブル事業
- ・ ミニアンテナショップの設置
- ・ 福岡空港内 ANA フェスタ「カフェ&バル糸島」での糸島 PR

※個別産品等のブランド化活動と販売促進

3) 投資促進・産業振興「事業起こそう、移転しよう」

- ・ マーケティングモデル推進事業（ふともずくなど）
- ・ マーケティング推進事業（地域おこし企業人、地域おこし協力隊の活用）
- ・ 商工会と連携した Instagram 活用講座など

※マーケティング手法を活用した糸島産品の販売促進

4) 人材・定住「活動してみよう、住んでみよう」

- ・ ショートショートフィルムフェスティバル in 糸島開催
- ・ 東京での移住・観光イベント
- ・ 地域イベント「TINNING」への支援
- ・ NTT,いとしまちカンパニーとの 3 者連携➡オープンコミュニティスペース
「みんなの」
- ・ テレワーク推進（テレワークセンター運営、推進講座の開催）

※地域で活動する方への支援



- すべての事業は「ブランド糸島」を認知してもらうため
- 「ブランド糸島」は市が実施するすべての施策の「潤滑油」



<ブランド推進のまとめ>

- ・地域ブランドはさまざまな地域活性化策を有利に展開させるためのもの。
- ・糸島の良いイメージを市内外に伝える。
- ・官が主導している感じを出さずに。

<今後の戦略>

- 1) 「糸島」をブームで終わらせない
 - ・新たな魅力の発信
 - ・新たな糸島の見せ方
 - ・糸島の魅力の根拠づけ（差別化）
- 2) ブランド糸島を「稼ぐ」につなげる。
 - ・販路の拡大や商品向上の支援
 - ・民間事業者や各部課との連携による新規事業の創出

<今後の方向性>

住むひと、訪れるひとのすべてが「豊かさ」を感じる糸島へ
ブランド糸島のイメージ戦略はターゲットは市外から市内（市民）へ

【事前質問事項】

- 1) : JA、行政、飲食店、観光事業者等とは、どのように連携されていますか。
連携の内容や取り組み事例について

（回答）市が中心となった一体的な連携を進める協議会などは設置しておりません。それぞれが必要に応じて連携している。ブランド政策課における個別の連

携の連携実績として、市内事業者の商品のパッケージや販促方法を専門家の知見を使ってブラッシュアップするマーケティング推進事業、商工会と連携したSNSを活用した情報発信セミナー、糸島産農産物のプロモーションを中心とした首都圏でのプロモーション、観光事業者による体験観光のための商品造成への支援などがあります。

2)：ブランド価値を守るための品質基準やルール等はあるのか。

(回答) 糸島市では、いわゆる地域ブランドの認証制度は設けていない。理由として、本市には多くの産品があり、統一的な基準で認証することが難しいこと、認証に係る技術的な基準の判断を行政が担うにはハードルが高いため。

尚、糸島農産物については、JA及びそれぞれの農産物の部会において、基準を設けられ、品質の向上を図られている。

また、JA直営の直売所「伊都菜彩」においては、1500名の出荷者がそれぞれの栽培方法や販売方法を切磋琢磨され、JA直売所として日本一の売り上げ44億円を誇るまでになっている。

3)：農産物の付加価値をどのように高め、ブランド化につなげているのか。

(回答) 農産物のブランド化については、主にJAの部会による生産体制の均一化、情報交換、技術の伝承などのJA主体のものと、生産者独自のプロモーションがある。

また、JAでは糸島産野菜の主な流通先である京都市場において、トップセールスを実施しており、市からも市長が同行している。

尚、本市では個別の農産物のプロモーションは実施しておらず、糸島野菜などの全体をプロモーションしております。その方法は、ストーリー性を持った生産者や産品の紹介、メディアの誘導によるパブリシティを使ったプロモーションなどとなる。

現在、市として農産物のプロモーションを実施している地域は、首都圏のみとなり、福岡都市圏では実施していない。また、シェフなどからの依頼による生産地への案内など個別対応については随時行っている。

4)：今後の課題や展望は。

(回答) これまでのプロモーションにより、糸島産農産物の知名度は高まったが、今後も知名度を継続していくには、行政によるプロモーションだけではなく、市民による自発的なプロモーションが重要と考える。このため、令和 8 年度はこれまでの外部向けから内部（市民）向けプロモーションへの転換を図り、シビックプライドの醸成を目的として事業を実施する。

【考 察】

視察を通して、糸島市のブランド化は、単に農産物を PR する取り組みではなく、「地域全体の価値を高めるまちづくり」であることを強く感じた。

糸島市では、強みと弱みを分析し、さらに明確な推進計画を策定し、農業、商工業、観光、移住・定住、企業誘致など、それぞれの施策を一体的に進めることで、「糸島」という地域ブランドを確立し、人口増加（2020 年 98,900 人から 2026 年には 104,000 人）や地域経済の活性化につなげている。

特に印象的だったのは、個別の農産物を PR するのではなく、「糸島産」という地域ブランド全体の価値を高めるプロモーションに加え、メディアに報道してもらうことで認知度を拡大している。

また、JA 直売所「伊都菜彩」が全国 1700 か所ある JA 直売所の中で年間売り上げ日本一となっていることに驚いた。実際に視察で訪れた際も、平日にもかかわらず多くの買い物客でにぎわい、店内には新鮮な地元農産物が豊富に並び、地域ブランドを肌で感じる事ができた。魅力ある直売所が地域の活性化や交流人口の拡大にも貢献している。

本市においても、豊かな農産物や水産物、閑上をはじめとする観光資源、仙台空港を有する立地など、多くの強みがある。

今回の視察で学んだことを、今後の本市の農業振興や地域活性化につなげていきたい。



▲説明の様子



▲糸島市議会議場にて

建設経済常任委員会管外行政視察及び研修報告書

視察場所 福岡県古賀市

視察日時 令和8年7月15日(s) 10:00～11:30

視察項目 スマート農業について

対応者	建設産業部 農林振興課長 兼 農業委員会事務局長	進 氏
	建設産業部 農林振興課 農林土木係長 参事補佐兼係長	後藤 氏
	建設産業部 農林振興課 参事補佐兼農林振興係長	澤木 氏
	建設産業部 農林振興課 農政係 主任主事	高原 氏

報告者 二階堂 充 ・ 今野 慎介

1 古賀市の概要

福岡県古賀市は、東側の犬鳴山系と西側の玄界灘に囲まれた自然豊かなまちで、1997年に糟屋郡古賀町が市制施行し、古賀市になった。海や山の自然に恵まれ、また九州最大の都市「福岡市」に近接しているため、経済、流通、交通の面でも豊かな生活環境が整っている。江戸時代、古賀市には「唐津街道」が通っており、現在の町川原に『青柳宿』と呼ばれる宿場があるなど、古賀市は昔から交通の要所となっていた。

市内にはJRの駅が3つあり、快速電車の停まるJR古賀駅からJR博多駅へは約20分、JR小倉駅へは約50分と、通勤・通学にとっても便利です。

面積：42.07km²。世帯数：27,648世帯。人口：58,904人。

就業人口：総数27,805人（令和2年国勢調査の実数）

- ・第1次産業 501人・第2次産業 6,723人・第3次産業 19,594人
- ・分類不能産業 987人

2 スマート農業について

○令和7年度 ICT 技術等を活用した農山村振興対策実証業務委託 結果報告

1 本実証概要

対象地域：古賀市小野地区

小野地区は「薦野」、「米多比」、「薬王寺」、「小山田」、「谷山」の5地区で構成。

地区面積としては古賀市全体の約40%を占める一方、令和6年1月末時点で人口6,713人、世帯数2,860世帯と、いずれも古賀市全体の約10%。

古賀市の中山間地に位置する小野地区フィールドとして、農用地保全や生活支援に関する課題解決を目指すために、農林水産省『中山間農業ルネッサンス推進事業』を活用した実証事業をR5年度より実施している。

3か年事業の3年目となるR7年度について、「農用地保全」「生活支援」それぞれにおいて、ICT分野等の技術を活用し、古賀市小野地区が抱える課題解決を図ることを目的とし、ICT技術の試行実証・調査分析結果をもとに共有・評価し農業従事者、地区住民自らが継続して実施可能な方策の検討を行う。

2 小野地区が抱える課題と対応方針

● 農用地保全の課題

- ・農業従事者の高齢化。

65歳以上の基幹的農業従事者の割合が古賀市各地域の中で最も高い。

- ・農産物価格低迷や資材価格高騰の影響により、農業従事者の減少数が古賀市で最大。
- ・農用地だけではなく、ため池、水路等の管理が特定の農業従事者に集中。

● 対応方針

- ・スマート農業技術を活用することにより、「農作業や農用地保全にかかる作業の省力化・軽労化による農業従事者の負担軽減」、「農業技術・ノウハウの蓄積・伝承」、「生産量拡大・安定」と言った観点での打ち手を検討・推進。
- ・スマート農業技術選定は、機械選定やシェアリング、作業の受委託等、小野地区に適した導入及び維持運用方法を検討。

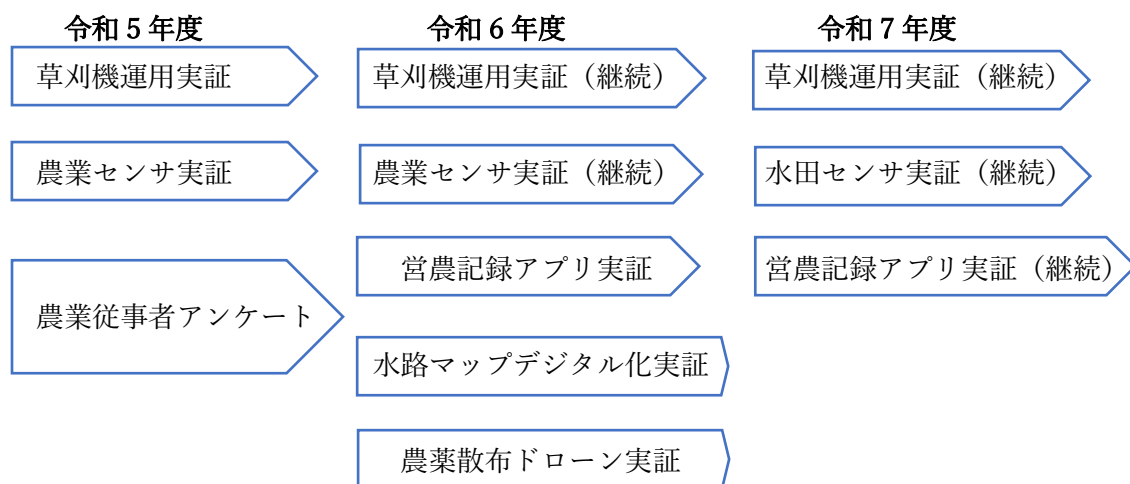
● 生活支援の課題

- ・小野地区は「公共交通の利用割合」が最も低く、「日常的な買い物が困難である」割合が最も高い。買い物支援策として過去移動販売車の取組みを行ったが、費用対効果が小さく、事業継続を断念した経緯がある。高齢化が進むことが見込まれる中、持続可能な買い物支援策の検討が必要。

● 対応方針

- ・デジタル技術を活用した農産物・農産加工品の効率的な販売体制を構築。小野地区住民が、小野地区で生産されたものを消費しやすい仕組みづくりに取り組む。
- 販売者・高齢者にとって有用かつ持続可能な買い物支援の在り方を検討する。

3 農用地保全 実証の概要



- R5年度は農業従事者へのアンケートの実施と並行し、ラジコン草刈機・農業センサの実証を行った。
- R6年度は前年度の実証結果とアンケートでのご意見を踏まえ、3つの実証（営農記録アプリ実証、水路マップデジタル化、農薬散布ドローン実証）を追加し、5つの実証を行った。
- 最終年度であるR7年度については、前年度から継続して草刈機・農業センサ・営農アプリについて、小野地区での実装に向けた最適な形を探るべく実証に取り組んだ。

4 農用地保全 実証結果

●草刈機運用実証

R5・R6 実証課題と知見

- ・R5 リモコン型/ショベル装着型草刈機 2種類の検証
小野地区では「リモコン型草刈機」が有用である可能性が示された。
各農業従事者単位での導入・運用はコストの観点から現実的ではない。
- ・R6 夏季におけるリモコン型草刈機のシェアリング運用を検証
人が入りにくい場所や広範囲で省力化・軽労化に加え、安全衛生的な効果。
シェアリングの自走化に向けて維持管理や管理効率化の検討が必要。

R7 実証概要

小野地区における「リモコン型草刈機」シェアリング運用の実装・自走化に向けて以下3点を実施する。

- ・予約アプリ活用による予約・貸出管理の効率化
- ・維持運用フローの確立
- ・運営者/借用者視点で妥当な貸出料金設定

ワークショップでのヒアリング

- ・予約アプリの仕様上で改善点はあるが、貸出しにおいては昨年よりスムーズ

電話予約・手書き管理と比べ、貸出しがスムーズ。

アプリの仕様上、予約キャンセルできないため、草刈機を使わなくなりキャンセルしたくても出来ず、空白期間ができる。

- ・長期運用を見据えた維持・運用

刈刃含め消耗品の定期的な交換が必要となるため、本業がある農業者だと点検・管理稼働の負担が大きい。

農業再生協議会でのメンテナンスを検討することで、機械の延命と安定稼働につなげる。

●農業センサ運用実証

R5・R6 実証課題と知見

- ・R5 農業センサ活用が以下に寄与できるか検証を実施。

水田：水管理のための見回り稼働を削減できる可能性（水田・水路の水位管理）

気象・畑：適期作業計画や生育不良等問題発生時の分析に活用できる可能性。

- ・R6 実証

水田：水位データが見られれば良い（水温等他データの優先度は低い）

気象・畑：小野地区はベテラン農業者が多く、センサデータ活用による裨益効果が低い。農作物の品質収量の平準化や新規就農者への活用には、データ蓄積・分析が必要。

R7 実証概要

- ・農業者からの要望が大きい水管理の効率化に向けた検証を実施。

- ・水田水位測定に特化したセンサの活用についての検証も実施。2パターンでの検証。

同一水源 上流域～下流域

同一水田内 複数個所（水口/水尻/中央等）

ワークショップでのヒアリング

- ・水田センサ（水位データ）の活用は見回り稼働削減につながる

遠隔地や用水路が深い圃場など、物理的に確認が困難な場所へセンサ設置は、現地確認にかかる稼働削減に大きく貢献する。

遠隔からのバルブ開閉機能が実現すれば、更なる稼働削減と水管理の高度化が期待できる。

- ・機種（センサ）の妥当性と費用感への検討

新規センサ導入にあたっては、その測定精度を検証し、信頼性を確保することが不可欠であり、farmo センサーに一定の信頼性が確認できた。

各農家の方がそれぞれでセンサを購入することは金額的に難しい。

設置する団体・農業者群に対しての補助施策を実施し、ある程度まとまった農業者群に対して、その数に応じた補助率のバランスをとる形を検討。

・センサの各モデルの活用の可能性の発見に寄与

■ 同一水流モデル

下流域圃場への水到達確認が可能であり、水流内の複数ポイントでのセンサ設置が望ましい。

■ 高低差モデル

1丁以上など圃場が広ければ、中央部にも設置するメリットはある。

● 営農記録アプリ運用実証

R6 実証課題と知見

・複数の圃場・作業者を有する農業法人において作業内容や時間・コスト可視化により、作業管理の省力化・効率化に有用であることが確認された。

一方で、農作物の品質向上や収量拡大、生産コストの抑制、新規就農者へのノウハウ共有への活用という観点では、中長期的にデータを蓄積し、分析・共有していくことが必要であることがわかった。

農業法人に加え、個人農業者についてもアプリを活用した営農記録の有用性を確かめるとともに、農業区分に応じた活用事例を創出しつつ、活用方法や課題についても抽出する必要がある。

R7 実証概要

・農業区分に応じた営農記録のありかたや活用可否の検証を実施。

個人小規模 個人大規模 個人兼業

法人大規模 法人中規模

・区分ごとの試行運用により活用事例や課題を抽出し、中長期的なスキーム構築に向けた取りまとめを行う。

・営農記録方法としては、アプリを活用。

ワークショップでのコメント

・圃場・作業管理の省力化・効率化に寄与

個人区分：圃場数が多い場合、面積把握や過去の作業時期判断にアプリの活用が有効であり、家族間での情報共有にも役立つ。

圃場数が少なくても、作業予定管理としての活用が見られる。ただし、品質向上への直接的な繋がり是不明瞭。

法人区分：作業記録、業務管理等で利用しており、自動記録機能は使っておらず、作業後に管理者にて作業記録している。

記録が蓄積されて現場で役に立っている。記録から作業計画に活用、法人内の役員会での議論材料や振り返りに活用できている。

- ・ **アプリの利用浸透には課題が残る**

高齢の従業員が多いためアプリ利用が浸透せず一部の方のみの利用になっている。
初期設定の複雑さや手間がかかる。

- ・ **アプリ利用者の拡大について**

地域内でのデータ共有は、ノウハウ共有や新規営農者教育に繋がる可能性。
イチゴ農家の圃場数は少ないが、記録量が多いと想定されアプリの利用活用ができる可能性がある。

5 生活支援 実証の概要

●遠隔買い物支援運用実証

実証概要

小野地区は「公共交通の利用割合」が最も低く、「日常的な買い物が困難である」と市各地域の中で最も高い地域課題から、新たな買い物支援の在り方を検討。

➤R5 年度では、地区に住む高齢者を対象として、「スマートグラスを活用した遠隔買い物支援」の試行実証の他、売り手側の省力化に関する「無人販売在庫状況把握効率化」の試行実証も合わせて行った。

➤R6 年度は、継続検討事項を踏まえて、地域実装を目指すための仕組み・運用づくりに取り組んだ。

➤R7（最終年度）は、導入・維持コストが低く、操作が容易なツールの活用



「スマートフォン・タブレット端末等既存アセットの活用」で小野地区版ビデオコマースを活用した遠隔買い物の実証に取り組んだ。

R5・R6 実証課題と知見

・新たな買い物支援の在り方を検討するため、R5 年度でスマートグラス、R6 年度でウェアラブルカメラを活用した買い物支援を実施。

- 店舗に足を運ばずとも高齢者が楽しみながら買い物できることについて有用性
- ツールの導入・維持運用コストや店舗側の業務負荷が大きいといった店舗側の事業継続性観点での課題解決が必要。

R7 実証概要

店舗側映像の配信と注文受付を分離し、遠隔買い物のメリットと店舗側負担の軽減の両立。

※「小野地区版ビデオコマース」店舗内・商品の映像や画像のライブ配信・録画配信。

検証は計2回行い、高齢者・店舗側双方の視点から有用性や事業継続性を検証。

アンケート/ワークショップでのコメント

購入者側

- ・自分で持ち運べない重たいものを購入する際使用したい。

- ・買い物できない方などには便利なシステムだと思う。
- ・LINE は日常的に利用しているため、慣れれば問題ない。
- ・商品選択をじっくり見ることができる為、動画より画像の方がよい。
- ・キャッシュレス決済に対応してほしい。
- ・配達先・配達時間は柔軟に変更ができると良い。

店舗側

- ・遠隔買い物事業を運営していくうえで現時点では費用対効果に見合っていない為、既存のアプリケーション等を活用してコストや手間をかけない運用体制を整えていきたい。
- ・「買い物が困難な高齢者」が多い地域からスモールスタートし、徐々に広げていく形が望ましい。
- ・今後高齢化がすすみ、「日常的な買い物が困難」という課題は個人の問題から、地域・地区の課題に発展していくことが想定されるため、行政の支援をもらいながら取組みを進めていきたい。

3 質疑応答

Q.営農記録アプリなどを使用するにあたり、高齢者の利用が多いと考えられるがデジタルデバйд対策などは何か行っているのか？

A.実証実験の初期の段階でアプリのメーカーの方に出張をいただき使い方を指導してもらった。指導を受けた方々が各地域に戻り各々説明や利用方法などを教えていただくということを行った。

Q.アプリの1人当たりの利用料はいくらか？

A.無料プラン、有料プランがある。無料プランだと20記録しかできないため実際に営農されている方々は有料プランを使用している。100 圃場までで年額 11,000 円。400 圃場までで年額 22,000 円程度の利用料がかかる。行政側で補助金を半額助成(消費税抜き)している。

Q.農機シェアリングでは1反当たり1時間の使用料が300～500円かかると伺ったが、民地と官地での草刈りの場合はどのような管理体制、システムを取っているのか？

A.民地官地関係なく使用料はいただいている。市道は市が予算化して草刈りを行っているが、古賀市では市道と農道は入り組んでいる事情もあり、基本的には官地といえども農家の方々の善意により草刈りをしていただいている。

Q.現在の所有台数はどのくらいか。また草刈り機をレンタルして刈っている総面積はどのくらいか？また利用実績はどのくらいなのか？

A.リモコン草刈り機は国の補助金申請中の為、現時点では購入には至っていないが、ハン

マーナイフモア 1 台、フレールモア 1 台、草刈り機と違うがディスクローター 1 台を所有している。総面積としては正確な数字は把握していないが、リースをされた方は 12～13 の経営体の皆さんがリピーターも含めて利用した実績がある。リモコン草刈り機導入後は約 20 経営体の皆さんが利用するのではないかと見込んでいる。

Q. 今後草刈り機などの機械はどこで購入をし、管理していくのか？

A. 購入は古賀市農業再生協議会の方で行っている。保管や簡単なメンテナンスなどの管理は農協の農機プラザがあるのでそこで管理をしている。農機の破断など大掛かりな修繕に関してはメーカーさんに依頼をしている。

Q. 実証実験を行っている小野地区は 2,860 世帯あるが、その中で農業従事者は何世帯あるのか？ また農業従事者の何パーセントの方がアプリなどの利用をしているのか？

A. 正確な数字を把握していないが、約 240 世帯で、全体の 33% の割合である。

Q. 新規就農者などの確保も念頭に含めた取り組みと捉えていいのか？

A. ゆくゆくは新規就農者の方が増えていけばいいとは考えているが、スマート農業を導入することで現在の農業従事者の負担軽減、営農継続が出来るための施策として取り組んでいる。

Q. 営農記録アプリの利用をしている年齢層は？ また若者の利用率はどのくらいなのか？

A. 調査はしていないが概ね 60 代の方の利用割合が多いと捉えている。また若者に関しては法人などで、作業員 1 人 1 人の管理アプリがあり、作業内容の共有ができるなどの利便性について興味を持ってもらったと感じている。

Q. 営農記録アプリを利用している方々の声はどのようなものがあるのか？

A. 平均で 200 圃場の面積で営農されている方が多いことから、利用料金の設定をもう少し柔軟に設定して欲しいという声はいただいている。また機能面で言えば 1 圃場ずつの設定を行わなければならないことから煩雑さの解消を要望されている方も多い。またスマートフォン自体の利用に慣れていない年代層への波及をしていかないとはいけないと考えている。

Q. 令和 5 年度、6 年度はミハラスを使用し水温及び水位などのセンサーを使用していましたが、令和 7 年度からはファーモを使用し水位のみのセンサーと変更になっていますが、機械導入にあたっての費用に関してはどのような変化があったのか？

A. ミハラス、ファーモの両方とも親機とセンサー導入、1 セットで約 30 万の初期費用が掛かる点は変わらない。ミハラスにおいてはセンサー 1 本追加する毎に約 10 万円がかかってしまっていたがファーモの場合は 1 本追加する毎に約 3 万円以下で設置できるようになった点の変更点である。

Q. デジタルデバイド対策の講習会などでの参加者の反応は？

A. 初年度に講習会を開催しているが、参加者はもともと興味がある方々が多いので概ね反応はよかったと捉えている。一方で利用者全体をカバーできていたかと言えば参加を募る周知などに関して課題はあったと認識している。

Q.20 団体中 7 団体が利用をしていくとのことであるが、利用拡大をしていくにあたり何か取り組む予定はあるのか？

A.令和 8 年度から利用者に対しての補助を始めている。幅広く周知をして利用者拡大につなげていきたいと考えている。

4 所感

福岡県古賀市が抱えている農業者の高齢化・担い手不足そして高齢化による買い物難者の増加に関する事項は、全国的な課題で本市においても急を要し対策する課題である。今回の視察調査で我々が研究する目的は、農業区分において個人小規模や個人兼業の農業従事者への行政支援を深掘りし、本市でも最適に支援できる施策を調査することであった。古賀市の ICT 分野等の技術を活用した 3 か年の実証事業で感じるところは、地域性にあった課題に対し試行実証・調査分析結果を出すまでの農業従事者や地区住民の方との連携共有の正確性が優れている点である。

農用地保全に対する課題では、「草刈機運用」「水田センサ 水管理運用」「営農記録アプリ運用」、生活支援に対する課題では、「遠隔買い物支援運用」でそれぞれ実証を行っているが、いずれの項目に関してもポイントとなる点はアプリケーションの発展とそれを使いこなすことが出来るか否かという点であると感じる。

高齢者人口が増えていく状況下で、タブレットやスマートフォンでのアプリ操作の簡素化が重要になってくると考えるが、ICT 分野におけるそれらの開発は日進月歩であることから、導入コストをどこまで抑えることができるのかがカギになると思う。

本市において地域的特性課題をもう一度精査し、今回の視察調査で得た知見を踏まえ行政が支援できる最大限のものを委員会として提言できるよう更に調査研究していく必要があると感じた。



▲説明の様子



▲古賀市議会議場にて